

午前１０時００分 開会

○議長（野口哲男君） 平成２１年第３回別府市議会定例会は、成立いたしました。ただいまから開会いたします。

地方自治法第１２１条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、市長から発言いたしたい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

○市長（浜田 博君） 去る８月１７日に発表いたしました、公金にかかわる職員の不祥事につきまして、改めて市民の皆様並びに議員各位に深くおわびを申し上げます。

現在、再発防止のため、公金取り扱い事務管理委員会において徹底的に調査・検証を行うとともに、不祥事に対し厳正に対処するため関係規程の整備を行うこととしております。全職員が一丸となって一日も早く信頼の回復ができるよう全力を尽くしてまいりたいと思っております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（野口哲男君） これより会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第１号により行います。

日程第１により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、

５番 松 川 章 三 君

１２番 吉 富 英三郎 君

１９番 堀 本 博 行 君

以上３名の方々にお願いいたします。

次に日程第２により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から９月１８日までの１７日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から９月１８日までの１７日間と決定いたしました。

次に日程第３により、議第６７号平成２１年度別府市一般会計補正予算（第４号）から、議第８０号市長専決処分についてまで、以上１４件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） 平成２１年第３回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告を申し上げ、あわせて今回提出をいたしました諸議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、さきの「第９１回全国高等学校野球選手権大会」におきまして、明豊高等学校が甲子園に春夏連続出場という、別府市では初めての快挙をなし遂げました。

１回戦では、九州大会で敗戦を喫した沖縄県の興南高校に逆転サヨナラという劇的な勝利をおさめ、その後も最後まで試合をあきらめない粘り強いプレーで準々決勝まで進出し、多くの市民に勇気と感動を与えてくれました。

ここに、同校の健闘をたたえ、その御報告とさせていただきます。

続きまして、北部地域児童福祉施設の開所について御報告いたします。

公立保育所再編計画に基づき、平成１３年から公立保育所の民営化を推進してまいりましたが、７月１日に北部地域の子育て支援拠点施設として、内竈保育所と北部子育て支援

センター「どれみ」の複合施設であります「すきっぷパーク」がオープンいたしました。

施設にはバリアフリーを取り入れ、地域とのつながりを大切にした交流の場としても利用できるように設計されています。今回の開所により、市内3カ所の公立拠点保育所の整備がすべて終了したこととなります。

次に、ただいま上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

一般会計補正予算でございますが、今回補正します額は7億2,160万円で、補正後の予算額は総額410億9,500万円となります。

6月定例会において議決いただきました別府市独自の緊急経済対策としての土木関係工事費補正予算に続き、建築関係工事費を中心に9,931万8,000円を本市独自の第2次経済対策事業として計上しております。

そのほか、国の第1次補正の追加事業や緊急雇用創出事業、さらに梅雨前線豪雨に伴う災害復旧費などを計上しております。

主な内容といたしましては、総務費では、前年度剰余金の確定に伴い、地方財政法第7条第1項の規定に基づき、別府市財政調整基金積立金の追加額などを計上しております。

民生費では、本市の第2次経済対策事業として、南立石放課後児童クラブ改修工事費、国の第1次補正の追加として、就労能力及び勤労意欲のある離職者のうち、住宅を喪失またはそのおそれのある方々に対する「住宅手当緊急特別措置事業」、平成21年10月1日を基準日とし、小学校就学前3年間のすべての児童を対象に1人当たり3万6,000円を支給する「子育て応援特別手当」関連経費、このほか障害者自立支援法の円滑な実施を図るための「障がい者自立支援臨時特例対策事業」など7事業を計上しております。

労働費では、「緊急雇用創出事業」として、内籠保育所における一時保育実施のための所要経費、小・中学校及び幼稚園への「学習・保育支援サポーター」や「食育推進コーディネーター」の配置、国民健康保険加入者への特定健康診査・特定保健指導などの受診勧奨事業外12項目8事業等を計上しております。

農林水産費では、「冷川地区水路調査」に要する経費など2事業を計上しております。

商工費では、「中小企業者向け融資制度に係る信用保証料補給金」の追加額などを計上しております。

土木費では、本市の第2次経済対策事業として、光の園住宅の屋根防水塗装工事、朝日原住宅B・E・F棟の解体工事費など、また「別府駅周辺地区まちづくり交付金事業」の追加事業として北浜公園整備に要する経費、このほか「別府市一般会計補正予算第2号及び第3号」における基金繰入金を財源とする事業について、臨時財政対策債の追加により基金に繰り戻し、一般財源で措置するための財源補正など5事業を計上しております。

消防費では、本市の第2次経済対策事業として、消防本部訓練塔老朽化部分の改修工事費を計上しております。

教育費では、本市の第2次経済対策事業として、小学校では緑丘小学校外2校のプール改修工事費など、中学校では老朽化に伴う北部中学校外2校の高圧受変電設備工事費など、幼稚園では亀川幼稚園の建具改修工事費、社会教育関係では「市民会館市民ギャラリー」の空調設備改修工事費や「少年自然の家おじか」の暖房用ボイラー改修工事費、「コミュニティーセンター」談話室の空調設備改修工事費を計上しております。また、国の第1次補正の追加として、小・中学校における理科教育設備備品購入費など、教育費では計8事業を計上しております。

また、災害復旧費では、6月29日から30日にかけての梅雨前線豪雨により被害を受けた農地農業用施設の復旧に要する経費を計上しております。

次に、特別会計予算であります、今回補正します額は4億5,520万7,000円

で、これを既決予算に加えますと、特別会計予算の総額は435億3,540万7,000円となります。

主なものといたしましては、競輪事業特別会計におきまして、前年度剰余金の確定に伴い予備費の追加額を計上いたしております。

次に、予算外の議案につきましては、条例関係2件、その他5件の計7件を提案しております。

議第74号は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成20年度別府市水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するとともに、同法第32条第2項の規定により、平成20年度別府市水道事業剰余金を処分するにつき、議会の議決を求める者であります。

議第75号は、児童福祉法の一部改正により同法に一時預かり事業が規定され、一時預かり事業を行う場合は、厚生労働省令の定めるところにより事業の種類及び内容、条例等を都道府県知事に届け出ることとされましたことから、一時預かり事業を保育所で実施できることを条例に規定すること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第76号は、消防法の一部を改正する法律により、条例が引用する消防法の条が繰り下げられたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第77号は、大分県の施行による公有水面埋立工事により、本市の区域内に新たに生じた土地を地方自治法第9条の5第1項の規定により確認し、同法第260条第1項の規定により町の区域を変更することについて、議会の議決を求めるものであります。

議第78号は、中央浄化センター高圧受変電設備更新その2工事の工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第79号は、道路法第8条第2項の規定に基づき市道路線を認定することについて、議会の議決を求めるものであります。

議第80号は、職員の不祥事に伴い、平成21年8月21日に支給する市長及び副市長の給料の10分の1を減額するため、特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口哲男君） 次に、監査委員から、水道事業会計決算に対する審査意見の報告を求めます。

（監査委員・櫻井美也子君登壇）

○監査委員（櫻井美也子君） ただいま上程されました議第74号平成20年度別府市水道事業会計の決算につきまして、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず財政収支の状況でございますが、収益的収支の収入は27億1,840万5,000円に対し、支出は21億5,334万4,000円となっています。

次に資本的収支でございますが、企業債及び国庫補助金などの収入は1億7,908万1,000円であり、これに対し建設改良費及び企業債償還金などの支出は12億2,628万9,000円で、差し引き10億4,720万9,000円の収入不足額となっています。この不足額は、過年度分損益勘定留保資金5億2,343万6,000円、利益剰余金処分額2億8,244万1,000円、建設改良積立金2億円、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額4,133万1,000円で補てんされております。

また、損益計算書では、総収益25億9,266万1,000円に対し、総費用は20

億6,921万4,000円で、当年度純利益は5億2,344万8,000円となっており、前年度からの繰越利益剰余金はありませんので、当年度純利益が当年度未処分利益剰余金となっております。この当年度未処分利益剰余金は、企業債償還に充てる減債積立金に2億8,244万1,000円、建設改良事業に充てる建設改良積立金に2億4,100万7,000円を翌年度に処分するよう予定されております。

次に、経営内容について申し上げますと、施設の利用状況は、簡易水道事業を除く本市の1日の配水能力は7万6,830立方メートル、1日の平均配水量は4万8,632立方メートルであり、施設利用率は63.3%で、前年度と比べ4.1ポイント上昇しております。また、1日の最大配水量は5万6,110立方メートルで、最大稼働率は73.0%となっており、施設能力には余裕があると言えます。

次に、1立方メートル当たりの給水原価は136円2銭で、供給単価は161円94銭となっており、前年度に比べ給水原価は1円22銭上がり、供給単価は1円21銭下がっております。

次に、労働生産性については、職員1人当たりの給水量は20万3,349立方メートルで、前年度に比べ2,704立方メートルの減少、営業収益は3,474万2,766円で、前年度に比べ35万4,759円の減少、給水人口は1,666人で、前年度に比べ16人増加しております。

今回の決算審査において、年間総有収水量は前年度と比較して40万6,144立方メートル減少し、有収率が前年度と比較して2.3ポイント下降しております。有収率が下降した主な要因としては、漏水量が前年度と比較して38万7,957立方メートル増加したことによるものであります。有収率は事業経営に影響を与えることから、漏水防止対策を積極的に進め、有収率の向上を図っていただきたいと思います。

今後の事業経営に当たっては、水道事業が取り巻く状況を職員1人1人が十分認識し、さらなる経費の節減に努めるとともに、定員管理の適正化及び業務委託の推進等、事務事業の合理化・効率化を計画的に推進することにより、市民により安全で良質な水を安定供給し、市民生活の向上と福祉の増進に貢献されることを要望するものであります。

終わりに、審査に付された決算諸表は関係法令の規定に準拠して調整され、その計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と正確に符合し、適正なものと認められたところであります。

平成20年度決算の内容等詳細につきましては、お手元に配付いたしております「決算審査意見書」により御了承賜りたいと存じます。

以上、簡単ではありますが、決算審査の結果についての報告といたします。

○議長（野口哲男君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明及び水道事業会計決算に対する審査意見の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす3日から6日までの4日間は、考案及び休日のため本会議を休会とし、次の本会議は、9月7日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時19分 散会